



資源の有効利用のため

河川敷内で伐採した樹木を無償提供します。

～薪ストーブの燃料・園芸用敷材としてご利用できます。～

[要 旨]

- 金沢河川国道事務所では、洪水時や河川巡視上支障となる手取川の河道内樹木を計画的に伐採しています。
- この度、これにより発生した伐採木について、地域の皆様に有効利用をして頂くため無償で提供します。
- 薪、園芸用など自家用目的のみの提供とします。
- 提供は現地先着順となります。希望者は、現地受付で住所・氏名・電話番号・使用用途を記載の上、各自でお持ち帰り下さい。

記

1. 提供は現地先着順とし、現地受付となります。
2. 河川内の樹木を伐採する目的は、洪水の流れを妨げるもの、流れが乱れることにより堤防等へ影響を与えるもの、護岸などの施設点検に支障となるものについて、伐採しています。
処分費削減を兼ねているものであり、提供自体が目的ではありません。

○提供日：平成27年4月19日（日）9：00～16：30

これより前のお持ち帰りはできませんのでご了承願います。

なお、無くなり次第終了します。

例年より提供量が少量（軽トラック約20台分）となっています。

○提供場所 能美市宮竹町（手取川左岸 11.2k 付近高水敷）

ホームページ（<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/>）の記者発表でも掲載しています。

提供要領

提供日：平成27年4月19日（日） 9：00～16：30

提供場所：能美市宮竹町（手取川左岸 11.2k 付近高水敷）



受付：現地受付にて、住所・氏名・電話番号・使用用途を記載して下さい。

※ 事前申し込みは受け付けません。

提供方法：提供は現地先着順です。

一山（軽トラック1台分程度）を各自で持ち帰り、無くなり次第終了します。

※ ケガの無いよう十分ご注意下さい。



その他：①ハリエンジュ、コナラを主に複数種が混在しています。

②小石、枝、草などが混じっている場合があります。

③堤防など河川管理施設を損傷しないようご注意下さい。損傷した場合は、直ちに手取川出張所までご連絡下さい。

④安全には十分ご注意下さい。ケガ、第三者事故などについては自己責任となります。

【提供に関する問い合わせ先】

北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 手取川出張所 牛澤・林

平日9：00～17：00

TEL 076-278-2152（直通）

FAX 076-278-4716